臨時休校期間中の健康観察について

感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。臨時休校期間中は、毎日、朝晩体温を測り、体調のチェックをして下さい。
臨時休校期間終了後の登校日に、風邪症状や微熱、だるさや息苦しさ等少しでも体調の悪さがある場合には、登校せず、自宅で引き続き経過を見て下さい。
その場合には、必ず保護者の方が学校へ連絡して下さい。具合が悪いまま登校しないようにして下さい。

＊毎日の健康観察結果を下記の健康観察記録表に記入して下さい
①1 日 2 回体温を測って記録して下さい。
②風邪の症状やだるさ、息苦しさがあるときは、当てはまるところに×を付けて下さい。
③症状があるときには、医療機関を受診して下さい。医療機関を受診する前に「救急安心センターさっぽろ」「帰国者・接触者相談センター」等に相談して下さい。
。

＊以下の場合には、速やかに学校に連絡して下さい。
①新型コロナウィルス感染症と診断された、あるいは疑いがあると診断された場合
②新型コロナウィルス感染者の濃厚接触者に特定された場合
③インフルエンザ等の感染症や何らかの疾患と診断された場合

健康観察記録表　　年　　組　　番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

		例	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月		4															
日		10															
体温	起床時	37.2															
平熱　　℃	夕食後	36.9															
体調	喉の痛み	×															
	咳																
	だるさ																
	息苦しさ																
	その他	鼻水															